

Title	連体助詞「の」の用法記述のために
Author	丹羽, 哲也
Citation	人文研究. 61 卷, p.81-111.
Issue Date	2010-03
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科
Description	栄原永遠男教授 : 中村圭爾教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

連体助詞「の」の用法記述のために

丹羽 哲也

本稿は、連体助詞「の」の用法記述のための1つの観点を提案するものである。「XのY」の間に成り立つ関係を、要素XまたはYが抽象的な形で内在している場合、そのX・Yを「関係項」、内在していないX・Yを「自立項」と呼ぶ。それによって、「XのY」は、(ア)Xが関係項で、Yが自立項であるもの（修飾部関係項型）、(イ)Yが関係項で、Xが自立項または関係項であるもの（主名詞関係項型）、(ウ)X・Yともに自立項であるもの（関係不明示型）という3種類に大別できる。関係項と自立項は連続的な関係にあり、これら3種も相互に連続的である。関係不明示型は、「XのY」の関係が運用論的な推論によって補完されるが、「XがYを所有する」「XにYが存在する」「XがYに存在する」等々いくつかの関係が慣用化しており、それらは、X・Yの一方がもう一方に何らかの点で内在・付随する関係でなければならぬという制約がある。文脈の支えによって臨時的な関係が成り立つ場合も、その制約の延長上にある。ある「XのY」の例が(ア)(イ)(ウ)のどれかを満たすものであっても、「な」「という」「による」など他の形式と競合して、「の」が用いられないという場合も少なくない。

連体修飾を表す助詞「の」が表す関係の広さはよく知られるところであり、かつ、「の」がどのような場合に用いられ、どのような場合に用いられないかという条件を記述することはかなりの困難を伴う問題である。本稿においても「の」の用法を十全に記述するという水準には遠いが、「の」を分析していく一定の観点・分類法を提示し、用法記述の進展に寄与しようとするものである。

以下、「の」の前後の語句をXとYで表し、「XのY」のように表示する。Xは名詞であることが多いが、副詞や「名詞+助詞」などの場合もある。

1 先行研究

1.1 意味関係の多様性

連体「の」について、例えば増淵（1981: 501-502）は次のような用法を挙げている。

- ①所有・所属（「私の筆」「彼の学校」）
- ②場所（「大空の月」「庭の木」）
- ③時（「朝の雨」「昨日の天気」）
- ④材料（「竹の籠」「木の箱」）

- ⑤中味（「りんごの籠」「菓子の包み」）
- ⑥見聞・想念・話題等の内容（「秀才の評判」「失踪のうわさ」）
- ⑦作者・著者（「漱石の『草枕』」「芭蕉の発句」）
- ⑧属性・性質・性格（「霜枯れの庭」「神経質の気性」）
- ⑨比喻（「露の命」「雪の肌」）
- ⑩目的（「入試の勉強」「旅行の準備」）
- ⑪理由・原因（「合格の喜び」「敗戦の苦しみ」）
- ⑫関心（「故郷の思い出」「旅の追憶」）
- ⑬同格（「親子の者」「委員長の彼」）
- ⑭主述関係（「人口の増加」「子供の到着」）
- ⑮客述関係（「ラジウムの発見」「子供の教育」）

このように「の」の用法が広く様々であるといっても、それがそのまま「の」の意味の多義性によると考えられているわけではない。増淵は、

もちろん、これらの意味を、「の」自身が固有に持っているのではない。前後の語と語との相関関係から出てくる類型によるもの、と考えなければならない。

と述べている（但し、準体助詞「の」などは別）。

また、名詞Xと名詞Yの意味関係の多様性について、「の」はどんなXとYをも結びつけることができるという論もある。

連体修飾の特徴は、この結び付きが論理を越えた結び付きだということにある。

⑲子供の成長 ⑳アサガオの観察

は、⑲が「子供が成長する」という論理的関係にあるものであり、⑳は「アサガオを観察する」である。「の」はこのような様々な関係の総てを表すのであって、「の」には、どんな関係だけを表すというような制約はないのである。

だからこそ、「の」には

㉑鉄のカーテン ㉒岸壁の母

のような、普通には考えられないような結び付きも可能なのである。（梅原1989: 310-311）

このような考え方に対しては、寺村（1991: 238-239）が、

しかし、「なんでも結びつく」というのは、もちろん正しくない。たとえば、

(10) a カメラのレンズ b 漫画家の加藤さん c 首都の東京

などは、それだけで聞いてすぐ意味がわかるが、

(11) a ?レンズのカメラ b ?加藤さんの漫画家 c ?東京の首都

などは、ありえない言い方ではないかもしれないが、聞いてから、どういう意味なのか、しばらく考えなければ何のことかすぐには分からないのがふつうであろう。

と述べている。「人生の目的／*目的の人生」「右四つの型／*型の右四つ」の右側の例のように、

明らかに用いられないものもある。

1.2 分類基準の問題

「なんでも結びつく」のではないとすると、増淵の言うように「前後の語と語との相関関係から出てくる類型」を考え、どういう用法が可能で、どういう用法が可能でないかを見極める必要がある。問題は、名詞の種類と数が膨大であるため、単純に前後の語と語の意味関係だけで分類するのが非常に困難なことである。少なくとも上の①～⑯のようなフラットな分類法では、分類の基準があまりに不明確である。これに対して、鈴木（1978）は階層的な分類を提示し、最上位の3つの分類項目は、その定義を次のように明示している（Xを「かざり名詞」、Yを「かざられ名詞」と呼ぶ）。

I 関係的なむすびつき

「かざられ名詞でしめされるものごとの存在や実現が、かざり名詞でしめされるものごとの一定の関係にもとづいてなされるということが意味される。どのような関係であるかは、かざられ名詞の語法的な性格（どのようなカテゴリー的な意味をもつか）によってきまる。」

（「自動車のやね」「妹のセーター」「先生の奥さん」「浪のうねり」「雨戸のつくろい」）

II 状況的なむすびつき

「場所の指定」「時間の指定」など「かざられ名詞でしめされるものごとの存在や実現のための外的な条件をさししめすというむすびつき」

（「帳場の時計」「北海道のたび」「けさのみそ汁」「帰省の荷造り」「勉強のつかれ」）

III 規定的なむすびつき

「かざられ名詞でしめされるものごとの質に注目し、それをXで具体化するというむすびつき」

（「長めのキセル」「戦争の武器」「金の時計」「家政の先生」「嫁取りの話」「青の色」）

この3分類の下で、それぞれを4・5種類に下位分類し、その各下位分類項についてさらに1～7種類の再下位の分類を施している。大分類としてこのI～IIIを立てるとするのは、本稿で以下に提示する3分類とごく大枠においては共通する部分もある。しかし問題は、「XのY」がなぜ「关系的、状況的、規定的」という3つに分類し得るのかという根拠がはっきりしないことである。

本稿は、X・Yという名詞が他との関係を内在するか否かという観点によって大きく3分類することを提案し、その点では、従来よりも明示的な基準を示すことができると考える。それぞれの下位分類については列挙的なものに留まり、従来と同じ問題を抱え続けるが、それらを許容条件として提示することにより、分類が重複しても構わない形にする。

1.3 解釈の固定的な面と自由な面

XとYの関係の多様性として、同じXとYの間でも多義的に解釈できる場合があるということもある。「太郎の写真」と言えば、「太郎が所有する写真」とも、「太郎が撮影した写真」とも、「太郎が写っている写真」とも解釈できる。これについて、大島（1998: 48-49）は次のように述べている。

「XのN」における「X」は「N」に関連する事象の中で中心的な役割を果たす要素、言い換えれば、「N」に関連する事象の「キーワード」として機能する要素である。たとえば「田中さんの本」であれば、「田中さん」を含むさまざまな解釈の可能性がある（「田中さんが書いた本」「田中さんが持っている本」「田中さんについて書いた本」「（読書会で一冊ずつ当番制で本を読む場合）田中さんが読む本」など）。このように、「XのN」において「X」は「N」に関連する事象のキーワードである。キーワードによって名詞の表わす事物に関連する事象を示し（「関連」の仕方は文脈によって決定される）、データベースにおける検索と同様、そのキーワードにより事物の集合から部分集合を切り出すのである。ただし、前後の文脈を考慮する以前に、XやYの名詞の性質によって、関係が自ずと決まってしまう場合も多い。例えば、「太郎のお母さん」はあくまで「太郎本人の母」であって、どういう文脈であれ「太郎の妻のお母さん」の意味ではあり得ない。また、「独身の太郎」は「太郎」が「独身」であるという属性の解釈が自然で、それ以外の理解は難しい。

このような「XのY」の解釈の自由な面と固定的な面との両者を考慮した分類が西山（2003: 1章）である。この論では、次の5つに分類されている（「NP₁のNP₂」という記号を用いる）。

タイプ[A]: NP₁と関係Rを有するNP₂

Rは自由変項で、Rの具体的な値はコンテキストの中で語用論的に補完される。

「太郎のパソコン」は「太郎と関係Rを有しているパソコン」という意味であり、その関係Rが語用論的に（関連性の原理に従って）補完され、「太郎が所有しているパソコン」「太郎が製造したパソコン」などの読みが成り立つ。

（類例）「洋子の電車」「公園の男の子」「京都の大学生」「ピアノの音」「上野公園の桜」

タイプ[B]: NP₁デアルNP₂

NP₁が叙述的意味を表し、NP₂がその叙述の当てはまる対象を表す。

「コレラ患者の大学生」は「コレラ患者という性質を持つ大学生」という意味を表す。

（類例）「ピアニストの政治家」「北海道出身の俳優」「重症の国王」「女性の運転手」

タイプ[C]: 時間領域NP₁における、NP₂の指示対象の断片の固定

NP₁が時間上の特定の位置を指示し、NP₂の指示対象の時間の流れの中で、その時間上の特定の位置における断片を切り取る、という関係。

「東京オリンピック当時の君」は、「君」の生涯の中で「東京オリンピックが開催された時」という時間で切り取ったかぎりの断片を表す。

(類例)「着物を着た時の洋子」「大正末期の東京」「仕事に没頭しているときのあいつ」
 タイプ[D]: 非飽和名詞(句)NP₂とパラメータの値NP₁

非飽和名詞(句)とは、かならず「Xの」というパラメータを要求し、パラメータの値が定まらない限り、意味として完結しない名詞句である。

「この芝居の主演」は、「主演」が非飽和名詞で、そのパラメータ値が「この芝居」という関係にある。「主演」単独では意味的に完結しない。これに対して「俳優」は飽和名詞であり、パラメータを要求しない。

(類例)「第14回ショパン・コンクールの優勝者」「太郎の上司」「この大学の創立者」

非飽和名詞には、「妹」「母」「叔父」「息子」「恋人」「友達」「敵」「原因」「結果」「委員長」「会長」「司会者」「上役」などがある。次は「非飽和名詞/飽和名詞」という対である。「主演/俳優」「作者/作家」「建築者/建築家」「看護人/看護師」「作曲家/作曲家」「社員/会社員」

タイプ[E]: 行為名詞(句)NP₂と項NP₁

NP₂が行為名詞(句)で、修飾語NP₁が主要語NP₂の補語になる関係であり、対応する動詞と同じ項構造をもつ。

「物理学の研究」は「物理学を研究する」に対応する。

(類例)「この町の破壊」「パスポートの紛失」「田中教授の指摘」「洋子の到着」

この分類の特徴は、「XのY」の関係が文脈によってかなり自由に行われるというものを、「の」全般の性質とするのではなく、タイプ[A]としてあくまで「の」の中の1つのタイプとして位置づけていることである。残りのタイプ[B]~[E]は、XまたはYの意味的性質によって、XとYの関係が一定の枠に決まるものである。この分類は、それぞれの分類項目の特徴を明示的に挙げている点で評価できる。しかし一方で、この5つの分類項目の相互関係についてはほとんど述べられておらず、どういう理由でこのように分類すると主張するのか不明確である。特にタイプ[C]は特殊なものに見え、他と同じレベルで並べてよいのか疑問がある。

このような問題はあるものの、本稿は、タイプ[A]とタイプ[B]、そしてタイプ[D][E]とを相互に区別することは有用なことであると考え。但し、それぞれのタイプの捉え方において西山説と本稿とは異なるところがあり、それに伴って、分類の外延も異なる。次節で、本稿の分類法を示し、各用法について詳しく見ていく。

2 「XのY」の3種の型

2.1 「関係項」と「自立項」の区別

(1) 太郎の母、家の広さ

のような西山(2003)のタイプ[D]は、主名詞Yが単独では意味的に自立しないものであった。「母」は必ず「誰かの母」であり、「広さ」は必ず「何か・どこかの広さ」である。YはXとの

関係を抽象化した形で持ち、それがXによって具体的に補充される関係にある。

(2) 物理学の研究、飛行機の到着

のようなタイプ[E]もその点同様で、「研究」は「何かの研究」(何かを対象とする研究)、「到着」は「誰か・何かの到着」である。これに対して、これらのX「太郎」「家」「物理学」「飛行機」は、Y「母」「広さ」「研究」「到着」との関係をもその語義の中に持っておらず、それ単独で意味的に自立している。この関係におけるYを「関係項」、Xを「自立項」と呼ぶ。一方、

(3) 独身の男、茶色のノート

のような西山のタイプ[B]は、X「独身」「茶色」が属性を表すが、属性というのは必ずある主体の属性である。つまり、「独身」「茶色」はその主体を抽象的な形で内在させており、「独身の男」「茶色のノート」において、それが「男」「ノート」として具体化される関係にある。これに対して、Y「男」「ノート」は、X「独身」「茶色」との関係をもその語義に内在させていない。この場合は、Xが関係項、Yが自立項である。このように、「XのY」において、XまたはYがもう一方(つまりYまたはX)との意味関係を抽象的な形で内在させ、そのもう一方がその関係を具体化するという関係にある場合、関係を内在させている方を関係項、具体化する方を自立項と呼ぶのである。松下(1930: 229-231)は、(1)(2)の名詞Yを「相対名詞」と呼び¹⁾、西山(2003)は(1)の名詞Yを「非飽和名詞」と呼ぶ((2)の名詞を「行為名詞」と区別する)²⁾。本稿は、これらの概念に依りつつ、(3)のようにXの方が関係を内在させるものも合わせて「関係項」と呼ぶ。

以下、関係項の性格について述べる。

①Yが関係項の場合、「Xの」が文脈上明らかな場合は顕在化しない。

(4) 太郎は、母に聞いてみた。

において「母」は「自分の母」=「太郎の母」の意味で用いられている。

②Yが関係項の場合、それを補充する自立項が複数ある場合がある。例えば、

(5) 太郎の、物理学の研究

の「研究」は「誰々の」(主体)と「何々の」(対象)という2つの自立項を取る。

③関係項になり得る名詞は、関係項として用いられるとともに、同時に、自立項としても用いられることができる。

(6) 年長の女性の社長

において、「年長の女性」と「社長」の結び付きにおいては「年長の女性」が「社長」に対する関係項(属性)であり、かつ、「年長」と「女性」の結び付きにおいては、「女性」は「年長」という関係項(属性)を受ける自立項である。また、

(7) きのうの太郎の様子

という例の「様子」は必ず「誰か・何かの様子」であるから、「太郎の様子」という結び付きにおいては「様子」が関係項、「太郎」が自立項である。しかし、「きのうの様子」という結び

付きにおいては、「きのう」の方が関係項で、「様子」は自立項である。

④関係項は他との関係を内在するもので、典型的には単独では意味的なまとまりを形成できないものである。しかし、関係項と自立項の組み合わせの中には、その結びつきが必須ではないという場合もある。例えば「悲しみ」という名詞は、「彼女の、恋人との別れの悲しみ」のようにその主体と対象（原因）を取り、主体の方は必ず補充されるが、対象の方は問題にされないことも少なくない。

(8) 人の悲しみは、簡単に癒えることはない。

(8)は、事実としては、「人」の「悲しみ」はそれぞれ個別の何らかの原因によるものであるが、この文においてはそれは問題にされていない。あるいは、「先生」という名詞の場合は、「誰かの先生」という場合と「何かの教科・習い事等の先生」という場合と、2通りの補充が可能であるが、

(9) 高校の時の私の先生はみんな面白かった。

(10) 私は英語の先生になりたい。

(9)は、「私の先生」という人間関係においては補充されているが、「何の先生」であるかは問題になっておらず、(10)は「英語の先生」という教える対象においては補充されているが、「誰の先生」であるかは問題になっていない。どちらか一方を補充すれば、他の補充は必須ではないのである。松下（1930）の「相対名詞」や西山（2003）の「非飽和名詞」は、Xによる補充が必須であるものを指すが、本稿は、このように補充が必須でない場合も含めて関係項と呼ぶ。補充が必須でない関係においても、Yが語義としてXとの関係を抽象的に内在しているという点では、必須の場合と同じだからである。なお、Xが関係項の場合は、「Xの」が修飾語として必ず主名詞Yを要求するので、Yが必須でないという場合は存在しない。

2.2 関係項・自立項による3分類

「XのY」においてX・Yが関係項か自立項ということで考えると、次のように整理できる。

(ア) 関係項Xが自立項Yを修飾するもの（「修飾部関係項型」）

(イ) 自立項Xが関係項Yを修飾するもの（「主名詞関係項型」）（2.4.2節末で少し修正する。）

これらに対して、

(11) 太郎のパソコン、公園の男の子

のような西山（2003）のタイプ[A]は、修飾名詞X「太郎」「公園」も、主名詞Y「パソコン」「男の子」も、お互いに対する関係を語義として内在させているわけではなく、ともに自立項である。したがって、

(ウ) 自立項Xが自立項Yを修飾するもの（「関係不明示型」）

というものを(ア)(イ)から区別することになる。これは、XもYも互いの関係を表示しないのであるから、どういう関係において「Xの」がYを修飾するかというのは、運用論的な推論に

よって補完される。但し、西山の「関係の補完は関連性の原理に従う」という主張は留保が必要であり、これについては2.5.1節で述べる。

関係項と自立項という組み合わせで(ア)(イ)(ウ)という型があるならば、「関係項Xが関係項Yを修飾する型」というものもあり、それは「宇宙からの帰還」のように、Y「帰還」が関係項、かつ、X「宇宙から」の部分が「名詞+格助詞」という関係項であるものである。これは大きくは、(イ)主名詞関係項型の中に入れることができるので、そこで扱う(2.4.2節)。

「XのY」は、典型的には、上の(ア)(イ)(ウ)の3種類に分けられると考える。但し、関係項と自立項の間は連続的な面が多分にあり、この3者それぞれの中に、中間的な例もある。次小節以下で、(ア)(イ)(ウ)それぞれの型にどんな下位類があるかを見ていき、3節でこの3者間の相互の関係を見る。

2.3 (ア)修飾部関係項型

関係項が自立項を修飾する型には、次のようなものがある。

(i) XがYの恒常的な属性または一時的な状況

(12) 男の人、弟の次郎、社長の山田さん、首都の東京、独身の女性、平の社員、手書きのノート、黒塗りのハイヤー、塩味のラーメン、携帯用のはさみ

のような例はXが恒常的属性の例、

(13) 風邪気味の人、書きかけの原稿、雨の公園、がらがらの電車、狂気の行為、

のような例はXが一時的状況を表す例である。但し、以下では、便宜的に「恒常的な属性、一時的な状況」を「属性」という言葉で代表させる。名詞Xは、(12)の「男、弟、社長、首都」のように実体性が強い名詞である場合も、(12)の「独身」以下のように状態性が強い名詞である場合もある。また、Xが句や節の形のものもある³¹⁾。

(14) 長い柄の刃物、青い目の青年、情報弱者もOKのパソコン

なお、西山はこのタイプ[B]を「XデアルY」という関係であると説明し、加藤(2003:94)も「デアル」への置き換えを、このタイプの識別の目安とするが、実際にパラフレーズするのは、加藤自身も認めるように、「男である人」「独身である女性」のようにきこちなくなる場合が多い。「XのY」という簡潔な形があるのに、「XであるY」という形をわざわざ使う理由がないからであろう。あるいは、加藤も言うように、述定の形「(ソノ)YはXだ」にパラフレーズできることも多いが、すべての例に可能なわけではない^{31) 32)}。

なお、修飾部が関係項であっても、次のbのように成り立たない場合もある。

(15) a 8畳の広さの部屋 b *広さの部屋

(16) a 優しい性格の(私の)姉 b *性格の(私の)姉

bが成り立たないのは、「部屋」は必ずある「広さ」を、「姉」は必ずある「性格」を持っているため、「広さ」のみで「部屋」を(制限)修飾しても主名詞の部分集合を形成しない(適切な

限定ができない)、あるいは、「性格」のみで「(私の)姉」を(非制限)修飾しても、有意な情報付加ができないからである。したがって、これらはaのように「広さ」の程度を補充する、「性格」の中身を補充する必要がある。

(ii) XがYに関わる動き

- (17) 配達の人、応援の人たち、警備のおじさん、家出の少女、到着の飛行機、整形の顔、帰国を希望の人、あす来日の首相、選挙で大敗の候補者たち

これらは「X(を)するY」あるいは「X(を)したY」のように言い換えられる。Yは動きの主体であるものが多いが、「整形の顔(整形した顔)」のように対象の例もある。

(iii) XがYに関わる量的・時間的・位置的・因果的關係

- (18) 1個のりんご、3匹の子豚、1か月分の給料、千件もの相談、相当の人物、
これほどの活躍、うるさいだけの機械
- (19) 当時の人、さっきの雷、20年前の新聞、毎日の散歩、次の目標、前の彼
- (20) 後ろの人、右の足、上の階、都までの道
- (21) 心配するあまりの電話、それ故の失敗、夜なべのための夜食

(18)はXがYの量・程度を、(19)はXがYの存在する時間・順序を、(20)はXがYの存在位置を、(21)はXがYの原因・目的のような因果的な関係を表すもので、それぞれXがYとの関係を担っている。これらには、「(ソノ)給料は1か月分だ」「(彼ノ)散歩は毎日だ」「(コノ)道は都までだ」のように「YはXだ」に対応して(i)にも属すると言えるものもあれば、「*(ソノ)人は当時だ」「*(ソノ)雷はさっきだ」のように対応しないものもある。

西山がタイプ[C]として独立させていた次のような例も、ここに含める。

- (22) 大正末期の東京、今の私、着物を着た時の洋子、東京オリンピック当時の君

これは、主名詞Yの指示物が存在する時間の中でXの時点におけるその断片を切り出すもので、Yの部分集合を取り出す(19)とは異なるが、Xが時間を表す関係項であるという点では同じである。

(iv) Xが格助詞を伴って、格関係を担うもの

- (23) 先週からの雨、武道館でのコンサート、この村人たちとの1年間

例えば「先週からの雨」において、XとYの関係を示すのは「先週からの」の方であるから、修飾部関係項型に属する。ここには「先週から続く雨」のような補完が必要であるが、それについては3.4節で触れる⁶³⁾。

以上の(i)~(iv)という4分類に意味はなく、例えば(iii)の「量的、時間的、位置的、因果的關係」を1つに括っているのは単なる便宜である。この(i)~(iv)は、少なくともこのようなタイプのもは修飾部関係項型に属する「の」として成り立ち得るという、許容条件として挙げたものである。ある「XのY」が(ア)修飾部関係項型に属するというのは、この許容条件(i)~(iv)に記載されたことのどれかを満たせばよいということであり、複数の項目にまたがるこ

ともある。例えば、上に見たように「1か月分の給料」「毎日の散歩」は(iii)でも(i)でもあり得る。一方、「XのY」がこの(i)~(iv)の関係を形成しても成り立たないという場合がある。

(24) ?健康の人(健康な人)、?尊敬の人(尊敬する人)

これは括弧に示した形と競合関係にある形が優先されるためである(4.2節)。これらのことは、以下に挙げる、(イ)主名詞関係項型・(ウ)関係不明示型においても同じである⁷⁾。

2.4 (イ)主名詞関係項型

2.4.1 自立項が関係項を修飾するタイプ

自立項が関係項を修飾する型のものにどのようなものがあるかというのは、関係項となる名詞が様々であるため、かなり困難な問題である。以下に、甚だ不完全なリストながら、下位類として①~⑩を挙げる。これは少なくともこういう種類のものは区別できるということであり、さらに細分化することもできる。

①Xと格関係を結ぶY

(25) 彼女の仕事、火山の爆発、ドアの開閉、母の悲しみ、家の広さ、航空機の安全、
犯人の行動(挙動)、花子の愛(愛情)、彼の考え(アイデア)、首相の話(談話) (ガ)

(26) 食事の準備、退職の決心、勉強の邪魔、米の売買、車の運転手、野菜の炒め物 (ヲ)

(27) 会社の通勤、社長のなり手、結婚式の出席者、世界平和の道、カナダの旅 (ヘノ)

(28) 学校の帰り、女性の相談、労働者の支持、先生の手紙、実家の小包 (カラノ)

(29) 北国の生まれ、メールの連絡、共同の研究、事業の失敗、銀行の事件 (デノ)

(30) 住まいの相談、女の話、人生の記録、漢籍の教養、法律の問題、出生の秘密、
数学の能力、金融の政策、新政権の評判 (ニツイテノ、ニ関スル)

(25)はXがYの主体、(26)はXがYの客体を表し、(27)~(30)は括弧内のように「(複合)格助詞+ノ」に対応する意味を表す。これらは、「彼の研究」に対して「彼が研究する」というように用言に対応する場合も多いが、「道、旅、手紙、小包……」など対応しない名詞も少なくない。類似した内容の名詞でも、「行動(挙動)」「愛(愛情)」などのように対応する用言がある場合とない場合とがある。また、対応するとしても、「部屋が広い」と「部屋の広さ」のように意味がずれる場合や、「車の運転手」「野菜の炒め物」のように主名詞の前半部分のみが用言に対応するという場合もある。したがって、(25)~(30)を用言の対応の有無で区別することにはあまり意味はない⁸⁾。

②Xの側面Y

(31) 姉の性格、車の性能、手紙の文体、彼の生い立ち、山の姿、母の年齢、話の要点、

教育の中身、言葉の意味、白血球の型、きのこの種類、花の名、紙の色、宝石の値段

(32) 母の病状、首相の動静、旅行の様子、足の具合

これらのYはXのある一面を表している。例えば、「姉」には、その「性格、年齢、身長、体重、

容姿、学力、体力、趣味」あるいは「(最近の)様子、具合」のような様々な側面が内在している。それらがYとなって「姉の性格」「姉の身長」などのように「XのY」を構成する。こういうYの名詞は、例えば、

(33) 姉は性格が大胆だ。

という二重主語文で「側面語」と呼ばれるものである(高橋1984)。「性格」が「姉」の諸側面の中の1つを抽出し、「大胆だ」がその側面の具体的なありさまを示している。「大胆だ」という具体的な属性に対して、「性格」はそれを抽象化したものである。この側面を表す名詞は、①と重なっており、(25)~(30)の例の名詞の中には、「犯人は行動が不自然だ」「母は悲しみが深い」のように側面語として働くものも多い。

③Xに関わる何らかの役割を担う人Y

(34) 私の妹、あなたのお母さん、太郎の恋人、山田さんの上司、人類の敵

(35) 英語の先生、水泳の選手、この芝居の主演、組合の委員長、この店の店員、寺の住職

(34)は人Xに対して何らかの人間同士の役割関係をYが表し、(35)はXの示す領域における何らかの役割をYが表す。

④Xを下位とするY

(36) 社長の地位、A・B・Cの順、法の概念、弱者の立場、美容師の資格

(37) 京都の町、摂津の国

これらは「XというY」によっても表し得るもので、XがYの下位(部分集合または要素)を示す関係にある。「地位、順、概念、立場、資格」は補充が必須であり、「町、国」は補充が必須ではないものの、ある町や国は必ず固有の名前を持っている。XがYの要素であるという関係には、

(38) 1キロの重さ⁹⁾、20万円の給料、15歳から25歳の青年時代

(39) ユーザー保護の目的、喜びの感情、拒否の態度、投票の義務

(38)のようなXがYの値である関係、(39)のようなXがYの内容を構成するという関係もこれに属する。内容というのは、「XがYの要素で、そのXが事柄の場合」ということができる。

⑤Xの量的・時間的な部分を示すY、また、Xの部分集合を示すY

(40) コップの半分、クラスの全部、我慢の限界、問題の第一問、出席者数の3分の2

(41) 仏教受容の初期、東京の大正末期、戦争の間、休暇の1か月、秋の終わり

(40)は「コップ」に入る量の「半分」、「クラス」の人数の「全部」というようにXに関わる量の部分をYが示す。(41)は「仏教受容」の時期の中の「初期」、「東京」の存在する時期の中の「大正末期」というように、物事Xの存在する時間の部分をYが示すものである。あるいは、「出席者数の3分の2」「秋の終わり」のようにXそのものが量・時間を表し、Yがその部分という場合もある。これはYがXの部分集合をなすが、このようなものとして、次のような例もある。

(42) 牛井の大盛り、握りの特上、ワインの赤、バランタインの17年物

これは少し特殊なタイプで、「牛井の大盛り」で言えば、「(ソノ)牛井は大盛りである」という主体と属性の関係と、「大盛り」が「牛井」の部分集合を構成する関係とが両立しており、「牛井の中の大盛りである物」という意味を表す¹⁰³。

⑥ Xと相対的な位置を示すY、また、Xの空間的な部分として存在するY

(43) 建物の横、彼女の右、ビルの上空、道の左側、大阪の西

(44) 太郎の目、着物の袂、孔雀の羽、本の表紙、机の脚、時計の針、レモンの水分

(43)のYは空間的な位置関係そのものを表す名詞であり、(44)のYは具体物を表すものであるが、Xと空間上の全体と部分の関係を構成する。

⑦ その空間の中にXが存在するY

(45) 酒の瓶、おもちゃの箱、飴の袋、CDのケース、布団のカバー、ことわざの辞典

上の(44)がXの中にYが存在するというのと反対で、XがYの中に存在するという関係である。

⑧ Xが所有するY

(46) 彼女のペット、妹の貯金、私の所持金、太郎の住所

(47) 彼の権利、個人の自由、監督の責任、社員の義務

(46)はYが具体物で、「ペット、貯金、住所」いずれも必ず誰かの所有物として存在する（「私の時計」のようなYが自立項の例は2.5.2節）。(47)はYが抽象物の例で、「権利、自由、責任、義務」などは、必ず誰かが社会的に保持するものであるので、所有関係の1つと考える。

⑨ Xから生じるY

(48) バッハの作品、ピカソの絵、この会社の商品

(49) 鰯のつみれ、きゅうりの塩もみ、トマトのサラダ、金の延べ棒

(50) 姉の涙、笛の音、花の香り、太陽のエネルギー、月光の影

(51) コップの破片、石炭の灰、蟬の抜け殻

(52) 学生の集会、女性のグループ、サルの社会

(53) 豪雨の被害、事故の犠牲、仕事のストレス、デジタル化のメリット

これらのYはXがもとになって生み出されるもので、人為的な関係と非人為的な関係の両方を含む。(48)はXがYを作り出す関係にあり、(49)はXを原材料としてYが作られ、(50)(51)はXから自然にYが生み出される関係で、(50)は母体Xが保持され、(51)はXが原形をとどめないという違いがある。(52)(53)はYが抽象物・事柄で、(52)は人・動物がメンバーとしてYを形成し、(53)はXが原因となってYが生じるという関係である。

⑩ XのためのY

(54) 風邪の薬、とんかつのソース、そばのつゆ、年金の証書、野球のユニフォーム

(55) 老後の準備、起業の方法、成功の秘訣、攻略の手がかり、生存の基盤、献金の目的

(54)「薬」は何かの傷病を治すためにあり、「ソース」は何かの食べ物につけるために存在する、というように、YはXに関わる事柄を実現するために存在する。(55)はYが抽象物・事柄の例

である^{11)、12)、13)}。

以上のような関係項Yには、Xとの関係が複数にまたがる場合が少なくない。①「Xと格関係を結ぶY」と②「Xの側面Y」との重なりについては上に触れた。この他にも、⑤以下の中でYが抽象物の場合は②と重なりやすく、例えば、⑧の(47)「監督の責任」などや⑨の(53)「豪雨の被害」などのYはXの側面とも理解できる。あるいは、⑤以下の中でYが動작성・形容詞性である場合は、①「Xと格関係を結ぶY」と重なりやすく、例えば、⑤の(41)の「秋の終わり」は「秋が終わる」という関係でもある。また、他の項目間同士の重なりもあり、⑦「その空間の中にXが存在するY」の(45)の「ことわざの辞典」は「ことわざに関することを載せ、ことわざについて調べるための辞典」という意味であり、⑦の関係だけでなく、⑩「XのためのY」の関係をも「辞典」の語義として内在している。

2.4.2 関係項が関係項を修飾するタイプ

(イ)主名詞関係項型の多くは、自立項が関係項を修飾するタイプだが、一部に、関係項が関係項を修飾するタイプもある。それは、Xが「名詞+(複合格助詞)」という形のものが代表的である。

(56) 母親からの相談、事業での失敗、取引先との交渉、従業員への支払い、

本人に対しての説明、事件をめぐるの推測、川に沿っての遡行

「母親からの」は「相談」などとの関係を抽象的な形で内在し、「相談」は「誰かからの」という関係を内在している。2.4.1節の(27)~(30)においてそれぞれの括弧で示した形(「会社への通勤」「学校からの帰り」など)もこれに属する。また、

(57) 3か月間の滞在、1週間の休職

のようにXが副詞の場合もあり、これは「滞在」「休職」が「ある期間よその場所に過ごす」「ある期間仕事を休む」ということを表し、語義として「期間」を含む関係項で、それを「3か月間」「1週間」が埋めるという面と、「3か月間」「1週間」の方も関係項であるという面((ア)の(iii)のXが時間)とがある¹⁴⁾。

X・Yともに互いの関係を内在している点では、(56)(57)は(ア)(イ)(ウ)のどれとも異なる。しかし、XとYのどちらが関係の主たる担い手であるかということ、Yの方にあると考えられる。例えば「母親からの相談」の例で言えば、「相談」というのは「X(人)からの」ものであるということが「相談」の語義に内在している。一方「母親からの」が結びつく可能性のあるYは「(母親からの)相談、連絡、メッセージ」のような言語伝達に関わる動작성の名詞だけでなく、「(母親からの)手紙、メール」のような物を表す名詞もあり、さらに「母親からの圧力」「母親からの愛情」「母親からの逃避」「母親からの自由」のように様々で、どういう関係を内在しているのか限定しにくいのである。したがって、本稿は(56)(57)は主名詞関係項型の一つと位置づけることにする。それに伴って、2.2節の主名詞関係項型の定義についても、少し修正

を要し、次のようになる。

(イ)自立項または関係項が、関係項を修飾するもの(主名詞関係項型)

2.5 (ウ)関係不明示型

この型は、XもYも関係を示さないので推論によって関係が補完される。その補完のされ方はX・Yの意味や前後の文脈に応じて様々であるものの、ある程度の範囲に限定される。それがどのような関係であるかを具体的に見ていくが、その前に、このタイプに関する西山(2003:1章)の議論を検討する。

2.5.1 運用論的解釈の問題

西山はタイプ[A]を「NP₁と関係Rを有するNP₂」と規定し、関係Rは「自由変項」で、「Rの値はコンテキストにおいて語用論的に補完される」と述べる。

(「太郎のパソコン」は、)「太郎が所有しているパソコン」「太郎が使用しているパソコン」「太郎が販売しているパソコン」「太郎が製造したパソコン」「太郎が設計したパソコン」「太郎が欲しがっているパソコン」など、コンテキスト次第ではいくらかでも読みが可能である。(7頁)

語用論的な補完は関連性の原理に従うとされる。例えば、

(58) 教師：君はどうして今日、レポートを提出しないのかね。

太郎：すみません。実は、ぼくのパソコンが壊れたのです。

という例において、論理的には様々な可能性があるが、通常は次のaの解釈がなされる。

- a 最も関連性の高い解釈：「昨夜、太郎が使用していたパソコン」
- b 関連性の低い解釈(発話処理負担の高い解釈)の例：

「太郎が販売しているパソコン」

bの解釈が成り立つためには、例えば、太郎はおそらくパソコンの訪問販売をしていて、昨夜販売しているパソコンが故障し、その修理に手間取って、レポートを書く時間が取れなかったのだろう、などという想像を巡らさなければならず、発話処理負担が非常に高くなる。したがって、aのような負担の小さい解釈が採用されるという趣旨のことを述べている。(13-15頁)

しかし、「太郎のパソコン」において、「コンテキスト次第ではいくらかでも読みが可能である」と言うのは強すぎる。

(59) 甲：君は、パソコン、何使っているの？

乙：太郎が使っているのと同じやつだ。

丙：次郎もそれ使っているよ。調子いいみたい。

甲：じゃあ、僕もその太郎のパソコンを買うよ。

(60) 甲：あれ、このパソコン、太郎が性能が悪かってけなしてたやつじゃない？

乙：あいつが悪いって言うのは、大体がいいものなんだよ。

丙：僕も、太郎が前にけなしてたパソコン使っているけど、調子いいよ。

甲：?じゃあ、僕もその太郎のパソコンを買うよ。

という例で、最後の甲の「太郎のパソコン」は、(59)「太郎が使っている(のと同じ)パソコン」という意味としてなら成り立つものの、(60)「太郎がけなしていたパソコン」という意味としては、関連性が高い文脈であるにもかかわらず、自然な例であるとは言えない。次の例も同様で、(61) ?ボールペンののパソコンの電源を入れて下さい。

例えば、2台ある「パソコン」の1台のすぐ横に「ボールペン」があり、もう1台のすぐ横に「ノート」があるというのが聞き手にも見える状況であっても、(61)のようには言いにくい。(60)はXが人でYが物、(61)はXもYも物である例であるが、次のようにXもYも人である場合においても、非常に限定される。

(62) 山田さんはいつも隣に座っている人に教えてもらっているよ。

——*僕も、山田さんの人に聞いてみよう。

「山田さんの人」は、このような文脈があっても「山田さんの隣に座っている人」の意味にはならない。そもそも「山田さんの人」はいかなる意味としても自然とは言い難い例である。

このように「XのY」が推論によって表し得る関係が幅広いと言っても、XとYの間の一定の意味関係の範囲内で可能なのであり、文脈如何でどのようにも成り立つというわけではない。したがって、関係不明示型として成り立つXとYの意味関係はどのようなものかを考察する必要がある。

2.5.2 (ウ)関係不明示型の諸用法

この型に属するXとYの意味関係には、少なくとも次の(A)～(E)のようなものが許容条件としてある。これらは、(イ)主名詞関係項型の下位類として挙げたものと共通するものが少なくない(3.1節参照)。

(A) Xに存在するY

(63) 京都の山、水道の水、隣町の火事、大阪の学生、この写真の人たち、日本の法律
「京都にある山」「水道を流している水」などのように補って理解できる。どれも「Xにある(いる)Y」およびそれに相当する意味に理解できるが、XにもYにも関係が内在していないのであるから、それに固定しているわけではない。「大阪の学生」は「大阪出身の学生」(つまり「かつてXに存在したY」)の意味にも解釈でき、「京都の山」は文脈によっては例えば「京都から見える山」の意味にもなり得る。現に次のような例がある。

(64) 江戸の不二、紺屋町の不二、武蔵野の不二 (葛飾北斎「富嶽百景」の作品名)

また、Yが人である例の中には次のような拡張的用法もある。

(65) 中学校の教師、銀行の人、トヨタの山田さん、(ツアーで) Aコースの^{かた}方

これはXが抽象的な場所で、「組織・グループXに所属する人Y」という関係を表す。なお組織・グループは恒常的なものとは限らず、「Aコースの方^{かた}」という例は「Aコース」という一時的なグループに属する例である。

(B) Xが存在するY

(66) 松茸の山、たたみの部屋、山田さんのタクシー、(出張中に) 僕のホテル

(67) めがねの学生、ワンピースの女性、車いすの人

上の(A)とXとYが反対になっているもので、(66)は「松茸がある山」「たたみが敷かれている部屋」「山田さんが乗っているタクシー」「僕が泊まっているホテル」のような補完が可能である。(67)のようにYが人である場合もあり、「めがねをかけている学生」「ワンピースを着ている女性」「車いすに乗っている人」のように理解できる。

(68) そのネックレスの女性は今どこにいるの？

のように、「Xがもともと存在していたY」という場合もある。また、(63)の拡張として(65)があるのと同様に、(66)の拡張として次の(69)があり、「人Xがそこに所属する組織Y」という関係を表す。

(69) 太郎の学校、山田さんの会社

(C) Xが所有するY

(70) 私の時計、彼女の指輪、山田さんの家、南町自治会のゴミ箱

(71) 私のコーヒー、彼女のマイク、その人の席

(72) (将棋で) そのかわり、私の金は8三へ上がらねばならない。(毎日新聞2000.6.8夕)

所有関係はある程度長期的なものと短期的なものがあり、(70)は前者の例、(71)(72)は後者で、「私が飲んでいるコーヒー」「彼女の使用しているマイク」など、その場限りでの所有(使用権の保持)を表す。所有関係というのは社会的に認められた関係であるが、拡張的な用法として主観的な所有というべきものもある。

(73) 僕の花子

(74) 水越武作品展「私の穂高」(毎日新聞2000.5.11夕)

「花子」「穂高」に対して「僕」「私」は強い愛着を持ち、それゆえ自分の所有物のように感じていることを示している¹⁵⁾。

(D) Xから生じるY

(75) 母の卵焼き、グリコのキャラメル、メンデルの遺伝法則

(76) 京の友禅、信楽の焼き物、オーストラリアの牛肉

(77) 金の時計、わらの屋根、プラスチックのお椀、ゴムの栓

(75)はXが人為的にYを生み出す関係、(76)はXという場所でYが生み出される関係、(77)はXを原材料としてYが生じる関係である。

(E) XのためのY

(78) アナウンサーの席、子供の本、女性の更衣室、猫のトイレ、仕事のパソコン
「アナウンサーが座るための席」「子供が読むための本」というように主体Xがする行為あるいは行為Xの実現に寄与するものを表す。

(A)～(E)は関係不明示型の「XのY」として慣用化していると言えるものであり、この他に文脈に支えられて臨時的に成り立つ関係もある((64)もその1つ)。それについては4.1節で述べる¹⁶⁾。

3 (ア)(イ)(ウ)3者間の連続性

この節では、(ア)修飾部関係項型、(イ)主名詞関係項型、(ウ)関係不明示型の間の相互に連続的な面を述べる。

3.1 意味関係の共有 ((イ)と(ウ)の重なり)

(ウ)関係不明示型の(A)～(E)とした用法は、(イ)主名詞関係項型の中の⑥～⑩に重なる部分が少なくない。次のaは(ウ)、bは(イ)の例である。

(79) a 山の木 「Xに存在するY」(ウ)の(A)、
b 太郎の目 「Xの空間的な部分として存在するY」(イ)の⑥

(80) a 松茸の山 「Xが存在するY」(ウ)の(B)、
b しょうゆの瓶 「Xがその空間の中に存在するY」(イ)の⑦

(81) a 彼の時計 b 彼の所持品 「Xが所有するY」(ウ)の(C)、(イ)の⑧

(82) a 金の時計 b 鯛のつみれ 「Xから生じるY」(ウ)の(D)、(イ)の⑨

(83) a 子供の本 b 風邪の薬 「XのためのY」(ウ)の(E)、(イ)の⑩

(81)で言えば、「彼」は「時計」や「所持品」を所有する関係にあり、bの方は、「所持品」の語義に「誰かの所持」という所有関係が内在しているが、aの「時計」の語義にはそのような関係を内在していない。したがって、aは「彼が作った時計」というような別の意味にも解釈できるが、bはそのような余地がない(あるいは、乏しい)。

但し重なると言っても部分的であり、(79)・(80)のbは「Xの中にYがある」「XがYの中にある」という位置関係を表すが、aの方は「の中」という関係に限定されない。また、(81)(82)(83)のbには「彼の責任」「豪雨の被害」「老後の準備」のような抽象的なものもあるが、aの方はほとんどが具体物である。

本稿は、X・Yが関係を内在するか否かという点を分類の第一義としている。XとYとの意味関係を第一義とする分類を採用するならば、これらのaとbは同一項目に属することになる。その点は後者の分類が自然に感じられるかもしれない。しかし一方で、aの例が多義的であり得、bがそうでないという点は、後者の分類では扱いにくい。そして、1.2節にも触れたように、意味関係に基づく後者の分類は、分類基準が定めがたく、項目の列挙以上のものに

することが難しいのである（本稿の(ア)(イ)(ウ)の下位分類がそうであるように）。

さて、ここではaとbとを対立的に述べているが、実際のところ、関係を内在するか否かという点も連続的であり、それは次の3.2節に述べる。

3.2 Yにおける関係の内在性の度合（(イ)と(ウ)、(イ)と(ア)の連続性）

3.2.1 (イ)と(ウ)の連続性

(イ)主名詞関係項型には、関係項が補充を必須とする場合もしない場合もあった（2.1節）。補充が必須でないという中には、関係の内在性における程度さがある。

(84) しょうゆの瓶／砂糖の容器

「瓶」も「容器」も「何かを入れるもの」という関係を内在しているが、「瓶」よりも「容器」の方が補充を要求する度合いは高いと考えられる。

(85) 棚の上に{瓶／容器}がずらっと並んでいる。

「瓶」の方はこの文で意味的に完結していると言いやすが、「容器」の方は何の容器かを問いたくなる度合いが高い。あるいは、

(86) トマトのサラダ、豚肉のソーセージ、タラのかまぼこ

(87) 朝食においしい{サラダ／ソーセージ／かまぼこ}を食べた。

「サラダ／ソーセージ／かまぼこ」という名詞は、「野菜／肉／魚など素材となるものから作られた」という関係を語義に内在する名詞であり、(87)のように補充のない形でも使われる点で共通している。しかし、この3者の間では「サラダ」は「[素材]のサラダ」という形で用いられることが多く、「ソーセージ、かまぼこ」は少ない。(87)に対して「何のサラダ？」と問いかける可能性の方が、「何の肉のソーセージ？」「何の魚のかまぼこ？」と問いかける可能性よりも大きいであろう。これは、「サラダ」の素材の違いに対する関心が「ソーセージ、かまぼこ」に比べて大きいからである。したがって、YがXとの関係を内在するという中でも、関心のあり方を考慮すれば、関係の内在性が高い場合から低い場合まで連続的に存在していると考えられる。

次のような例もある。

(88) 彼の所持金、彼の資産、彼の財産

(89) 彼のお金

(90) 彼の鉛筆、彼女のネックレス

(88)「所持金、資産、財産」は誰かの所有のもとにあることを語義として内在しており、補充が必須の名詞である。(90)の「鉛筆、ネックレス」は所有関係を語義として内在していない。(89)「お金」はその中間で、その語義が「商品の交換・流通の媒介をなすもの」であり、直接にはその語義に所有関係が内在しているわけではないが、交換・流通のためには誰かの所有物であることが前提である。一方、「鉛筆、ネックレス」を、例えば「石、水」のような自然物と比

べると、このような道具や装飾品は誰かの所有物であることが普通で、「石、水」はそうであることが少ない、ということが常識としてある。つまり、百科辞書的な知識として、「鉛筆、ネックレス」は「誰かの所有物」という関係を内在する度合いが高いということができる。また、その「鉛筆」と「ネックレス」を比べると、高価な後者の方が誰の所有であるかを問題になりやすく、「鉛筆」は、

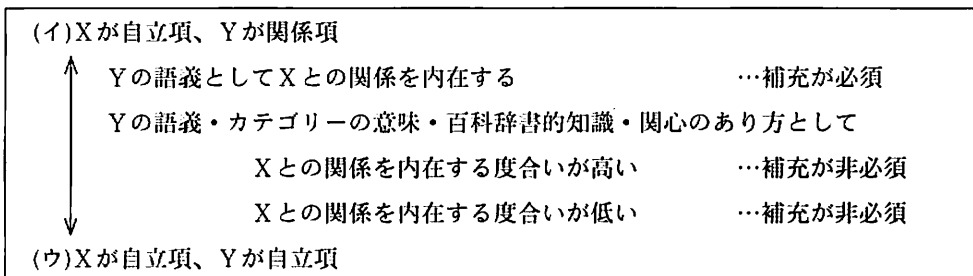
(91) これは、鉛筆で記入してください。／机の上にあった鉛筆でちょっとメモした。
のように誰の所有であるか問題にならないことが多い。

(92) 廊下の床に(お金／ネックレス／鉛筆)が落ちていた。
と言われれば、「誰の」と問いかけたくなるのは、「お金」と「ネックレス」である。このようにYに対する百科辞書的知識や関心の度合いが、Xとの結び付きの強さに連動する。

あるいは、次のようなこともある。

(93) 1週間の滞在、1週間の測定、1週間の仕事、1週間の読書、1週間の掃除
において、「滞在」は「ある期間よその場所で過ごす」という意味で「ある期間」を語義に内在する関係項、「測定」以下はその語義そのものには「ある期間」を内在しない自立項である。しかし、これらはどれも継続的な動きを表す動作性名詞であり、そういうカテゴリーの意味として「ある期間」を内在しているとも言える。当然のことながら、瞬間的な動きを表すものは「1週間」と共起しないのである。また、「測定」以下の中では、「測定、仕事」はどれだけの期間のものかという関心を抱きやすく、「読書、掃除」はそのような関心を抱くことが普通は少ないであろう。

このように、語義に加えて、カテゴリーとしての意味（広い意味の語義）、百科辞書的知識、関心の度合いを考慮に入れると、YにXとの関係が内在する度合いの高い物から低いものまでの連続的に存在するということが言える。図式的にまとめると、次のようになる。



3.2.2 (イ)と(ア)の連続性

関係項と自立項の連続性は、(イ)主名詞関係項型と(ア)修飾部関係項型との連続性としても現れる。(イ)主名詞関係項型の中には、Xが「名詞＋格助詞」というものもあった。2.4.2節の(56)「母親からの相談」などの例は、「母親から相談する」のように用言に対応する。こ

れに対して、そのような用言に対応しない例もある。

(94) 社員への給料（社員へ支払われる給料）、実用化への一步（実用化に向けて進む一步）

苦役からの自由（苦役から逃れる自由）、市からのお祝い金（市から出るお祝い金）

これらの例も、「給料」は「誰かに支払われるもの」であり、「一步」は「何かの目標に向けて進むもの」であるというように、Yの語義にXとの関係が抽象的に内在するということができ、(イ)主名詞関係項型に属する。他方、Xが「名詞+格助詞」でYが自立項である例もある。

(95) この村人たちとの1年間（=2.3節の(23)）

(96) 生の指針としての「アラスカ」 （毎日新聞2000.4.2朝）

これらはY「1年間」「アラスカ」がXとの関係を抽象的に内在しているとは言い難く、(ア)修飾部関係項型に属する。

しかし前小節にも見たように、XとYとの関係がYにどれだけ内在しているかというのは連続的なことである。例えば、

(97) 九州からの来訪者、九州からの訪問者、九州からの団体、九州からの歌手

を比べると、「来訪(者)」は「～からの」という関係を語義に内在し、「訪問者」はその関係を内在しない。しかし、後者でもその語義から「～からの」という関係が想起されやすい。「団体」や「歌手」についても「～からの」という関係を語義に内在していないが、両者を比べれば、「歌手」よりも「団体」の方が「どこから来た団体か」という関心が湧きやすいであろう。あるいは別の例として、(95)の「1年間」という名詞と、

(98) 恋人との一夜

のような「一夜」という名詞を比べると、両者とも「誰かと過ごした」という関係を語義に内在しているとは考えにくく、「～との」を伴わない例もある（「私の1年間」「嵐の一夜」）。しかし、「一夜」の方が「1年間」と比べて「誰かと過ごした」という関係に対する関心が高く、(98)のような例が相対的に多い¹⁷⁾。

このように(イ)と(ア)においても前小節と同じような連続性が見出される。

3.3 Xにおける属性解釈のしやすさ ((ウ)(イ)と(ア)の連続性)

(ウ)関係不明示型および(イ)主名詞関係項型の諸例の中には、(ア)修飾部関係項型の(i)「XがYの属性を表す」ものに近い位置にあるものが少なくない。以下(ウ)の方で例を挙げると、

(99) 大阪の人（大阪在住の人、あるいは、大阪出身の人） (A)「Xに存在するY」

(100) 着物の女性（着物姿の女性）

フィルターのたばこ（フィルター付きのたばこ） (B)「Xが存在するY」

(101) グリコのキャラメル（グリコ製のキャラメル）

信楽の焼き物（信楽産の焼き物） (D)「Xから生じるY」

(102) 女性の更衣室（女性用の更衣室）

子供の本（子供向けの本）

(E)「XのためのY」

それぞれ括弧内の意味に理解でき、それは例えば(99)「(ソノ)人は大阪在住だ／大阪出身だ」と言い換えられるように属性を表す。このようなXに下接する接尾辞の可否は語彙的に決まるので、例えば

(103) 松茸の山（松茸が採れる山）、めがねの学生（めがねをかけた学生）(B)

などは、上のような接尾辞付きのパラフレーズはできない。しかし、これらも括弧内の意味に推論でき、その「松茸が採れる」は「山」の、「めがねをかけた」は「学生」の属性であると考えることができる。

とはいえ、(ウ)関係不明示型のどれもが同じようにXが属性を表すと解釈されるわけでもない。

(104) この着物の女性_ウは、今どちらにいらっしやるのですか。(あの時)この着物を着ていた女性_ウ(B)

という例は括弧内の意味に解釈され、これも「(ソノ)女性」が「(あの時)この着物を着ていた」という属性を持つという理解ができなくはない。しかし、(100)「着物の女性」に比べると、「この着物の女性」は属性と言うことが相対的にふさわしくない。一般に属性というのは、「賢い人／愚かな人」「広い庭／狭い庭」のように、その主体（「人」「庭」）のカテゴリー全体を大きく分類する働きをするというのが典型的なあり方である。「着物の女性」の場合、これは「ワンピースの女性」「スーツの女性」などととも「女性」を服装という観点からある程度大きく分類できる。ところが、「この着物の女性」の場合は、「(あの時)この着物を着ていた」という属性は当該の個体「(ソノ)女性」のみが持つ属性（経歴）である¹⁸⁾。このような個体ごとに異なる属性というのは、属性として周辺的なものなのである。このことは他の下位類の例も同様で¹⁹⁾、例えば

(105) この子の本（この子のための本）(E)

という例は、(102)「子供の本」に比べると、Xの属性と理解しにくい

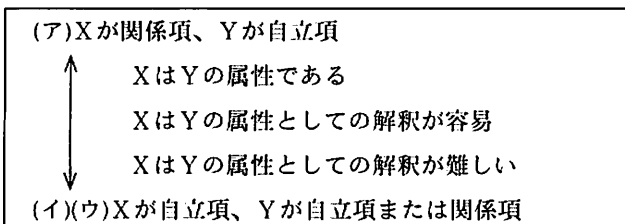
(イ)主名詞関係項型においても、XがYの属性と解釈されやすい例もあれば、

(106) 英語の先生（英語を教える先生）③、風邪の薬（風邪のための薬）⑩

そのように理解し難い例もある²⁰⁾。

(107) 姉の性格②、私の妹③、コップの半分⑤

まとめると、次のようになる。



3.4 推論の幅の広狭 ((ア)と(ウ)の連続性)

(ア)修飾部関係項型の例には、(ウ)関係不明示型に似て、XとYとの関係を推論に依って補完する必要のあるものがある。

(108) 情熱の人 (情熱にあふれる人)、感動のストーリー (感動あふれるストーリー)

(109) ブラジルへ、善意のパソコン130台 (善意の籠められたパソコン) (毎日2000.1.14朝)

(110) にぎわいの水都で夏休みの思い出づくり (にぎわいのある水都)

(「おおさか街あそび」のポスター)

「情熱」「感動」「にぎわい」「善意」は属性を表す関係項ではあるが、「?(ソノ)人は情熱だ」「?(ソノ)ストーリーは感動だ」のように言い換えにくく、上の括弧内のように補完して理解される。但し、(108)(109)は慣用化していて「情熱の」「感動の」「善意の」がそのまま属性を表すと言ってよいかもしれない(注4も参照)。また、(109)(110)が補完されると言っても、関係不明示型がXとYの間に様々な関係を補充できるというとは異なり、括弧のような意味でしか理解できない。

また、Xが「名詞+格助詞」、Yが自立項という例においては、

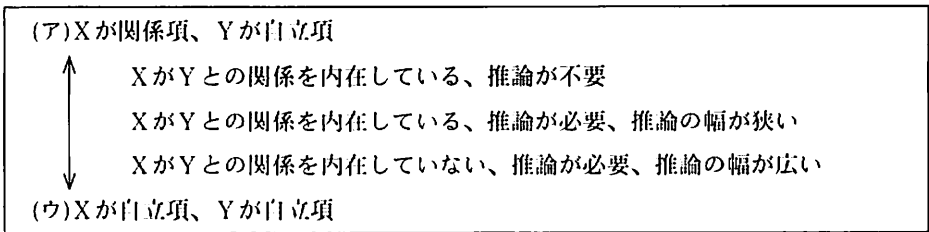
(111) 先週からの雨 (先週から続いている雨)

(112) 武道館でのコンサート (武道館で開かれたコンサート)

(113) この村人たちとの1年間 (この村人たちと過ごした1年間) (= (23))

(114) 沖縄からの10人 (沖縄から来た10人)

(111)(112)は括弧内の意味ぐらいにしか理解できない。しかし、(113)「この村人たちとの1年間」は「この村人たちと過ごした1年間」だけでなく、「この村人たちと仕事を続けた1年間」「この村人たちと交渉を続けた1年間」のような解釈も可能であり、(114)は「沖縄から参加した人」「沖縄から運ばれた人」「沖縄から報告を受けた人」のようにも解釈できるという点で、(108)～(112)よりは幅が広い。このように、推論による補完と言っても、固定的なものから幅の広いものまでの広がりがある。まとめると次のようになる。



4 「の」が許容される関係と制約

4.1 許容される関係

「XのY」が成り立ち得る関係というのは、次のどれかである。

(ア)Xが関係項で、Yを適切に限定できる、あるいは、有意な情報を付加できる場合

「病気の人」は成り立つが、「*病気の石」は成り立たない。

「優しい性格の姉」は成り立つが、「*性格の姉」は成り立たない。）

(イ)Yが関係項で、Xが適切にそのYを限定できる（Yに内在する関係を補充できる）場合

「花子の賢さ」は成り立つが、「*石の賢さ」は成り立たない。）

(ウ)X・Yともに自立項で、その間の関係が適切に推論される場合

「太郎のノート」は「太郎が使っているノート」の意味ではあり得るが、「太郎が使わないノート」の意味にはならない。）

(ア)(イ)は当然として、(ウ)の「適切な推論」というのがどれだけの範囲を表すのかということの規定することは難しい問題であるが、次のような条件は成り立つと考えられる。

(115) (ウ)関係不明示型の(A)～(E)の諸例において、XとYとは、どちらかがどちらかに、何らかの点で内在・付随する関係になければならない。

具体的に言えば、(A)「Xに存在するY」・(B)「Xが存在するY」は、場所に事物が空間的に内在・付随する関係であり、(C)「Xが所有するY」は物が人に付随する関係である。また、(D)「Xから生じるY」や(E)「XのためのY」は、Yに対して因果関係的に隣接するXがその背景をなす関係にあるという点で、XがYに付随している。

このように何らかの点で内在・付随するという関係がない場合は、「XのY」が成立し難い。次は括弧内の意味としては不自然である。

(116) *ダイヤモンドの石（ダイヤモンドより硬い石）

(117) *太郎の人(太郎より年上の人)

(118) *光速の Puls 光（光速を超える Puls 光）

(119) *利用料金のポイント（利用料金に応じたポイント）

(120) *犯人の男（犯人に似た男）

例えば、

(121) 三郎より年上の人^は次郎、次郎より年上の人^は太郎、では、*太郎^の人^は誰？

のように「より年上の」という関係が推論しやすい文脈を整えても、その関係を「の」で表すことができない。このような比較・比例・類似といった関係は、内在・付随という関係から遠く、「の」が成立しないのである。また、2.5.1節で見たように、「太郎のパソコン」は(59)のように「太郎の使っているパソコン」の意味としては成り立つが、(60)のように内在・付随関係から遠い「太郎がけなすパソコン」の意味としては、成り立ちがたい。また、(61)「ボールペンのパソコン」は、「ボールペン」と「パソコン」とが空間的に近接している例であるものの、自然な例として成り立たない。これは両者が偶然に隣り合った位置にあるだけであり、「パソコン」に「ボールペン」が付随しているとは言えないからである。

関係不明示型には、(A)～(E)のようにXとYの結び付きが慣用化して特別な文脈がなくて

も成立する場合があるととも、特定の文脈を設定することによって成り立つ場合がある。

(122) 結婚式の引出物にワイングラスが入っていたことが多くて、いっぱいたまっているんです。これは太郎がくれたワイングラス、これは花子のワイングラスです。

(123) (飲み屋で幹事が) ビールの人、手を上げて下さい。

(122)「花子のワイングラス」は、「花子が所有するワイングラス」の意味なら慣用化したものであるが、「花子がくれたワイングラス」の意味としては、このような文脈の支えによってその場で形成される関係である。また、(123)「ビールの人」も注文という場面状況に支えられてこそ成り立つものであり、それを離れて、例えば、

(124) (話し手は山田さんのビール好きを知っているが、聞き手とは今別の話をしている。そこに山田さんが近づいて来るのを見て) ?あ、向こうからビールの人が来た。

のように言い難い。もしこの文が成り立つとしたら、

(125) あの人、本当にビールが好きなんだねえ。——毎日、10本ぐらい飲むそうだよ。この前の宴会、飲み放題だったけど、ジョッキで20杯ぐらい飲んでいたしね。——お腹がビール樽でできているんじゃないの?——樽をすれば何とやら。向こうからビールの人が来たよ。

のような文脈が必要である(一度「ビールの人」と命名されれば、自由に用いられる)²¹⁾。

もっとも、その場で形成される臨時的な関係であるといっても、特殊な文脈を想定すればどんな関係でも可能になるというわけではない。たとえどのように文脈を整えても、「花子のワイングラス」は「花子が嫌な思い出を持つワイングラス」という意味にはならず、「ビールの人」は「ビールを飲まない人」の意味にはならない²²⁾。つまり、(115)の条件から遠いものは成り立たないのである。「花子のワイングラス」が「花子がくれたワイングラス」という意味として成り立つのは、「花子が所有していた」という関係が含意されるからであり、また、「ビールの人」が「ビールを注文する人」や「ビールが大好きでよく飲む人」の意味として成り立つのは、「ビールを注文して、自分の所有物となる」「ビールをよく飲んで、いつも自分の体内や近辺にある」という関係が含意されるからであると考えられる。つまり、これらは、(115)のXとYとが「何らかの点で内在・付随する関係になければならない」という条件が少し拡大した関係にある。文脈に支えられて臨時的に成り立つ関係であるとしても、慣用化した関係の拡張という形で許容されると考えられる。

4.2 他の形式との競合

「XのY」が(ア)修飾部関係項型・(イ)主名詞関係項型・(ウ)関係不明示型のどれかに属するものとして許容されるものであっても、同義的・類義的な他形式との関係で、実際には自然な表現として成り立たないという場合がある。

○(ア)修飾部関係項型の(i)Xが属性を表す場合、周知のように「～な」と競合関係にある。

(126) 元気{?の／な}人、無理{?の／な}こと、

(127) 無限{の／?な}宇宙、不意{の／?な}来客、裁縫用{の／?な}はさみ

(128) 当然{の／な}要求、特別{の／な}こと

(126)のように「～な」のみ可能、(127)のように「～の」のみ可能、(128)のように両方可能という場合がある。この使い分けはある程度意味的な違いを反映するが、個々の語彙的な面も多分にある。

その他にも様々な競合関係があるが、主なものを挙げると、

○(ア)修飾部関係項型の(ii)Xが動きを表す場合、「(を)する」「(を)した」などと競合する。

(129) 尊敬{?の／する}人、回転{?の／する}モーター、不正{?の／をした}人、
預金{?の／した}銀行、記憶{?の／している}人

(130) 通勤{の／する}サラリーマン、3時に出発{の／する}飛行機、事故死{の／した}人

これはXが動作性名詞であるから、「する」「した」などの方が無標であり、「の」が成り立つことの方が少ない。

○(イ)主名詞関係項型④「XがYの下位」の場合、「という」と競合する。

(131) 東大寺{?の／という}寺、シリウス{?の／という}星、たんす{?の／という}家具

(132) オブザーバー{の／という}資格、○×{の／という}記号、正妻{の／という}地位

○(イ)主名詞関係項型⑨・(ウ)関係不明示型の(D)の中のXがYの原因・手段を表す場合、「による」と競合する。

(133) 不況{?の／による}経営悪化、加齢{?の／による}病氣、手術{?の／による}治療

(134) 仕事{の／による}ストレス、メール{の／による}連絡、言葉{の／による}いじめ

○(イ)主名詞関係項型⑩・(ウ)関係不明示型の(E)「XのためのY」の場合、「のための」と競合する。

(135) 健康{?の／のための}散歩、練習{?の／のための}練習、募金{?の／のための}バザー

(136) 引っ越し{の／のための}荷造り、参加{の／のための}資格、戦争{の／のための}武器

○(ア)(イ)(ウ)すべてにおいて、複合名詞と競合する。

(137) 女性の社員／女性社員、社長の山田／*社長山田、*新の解釈／新解釈

(138) 学校の帰り／学校帰り、旅行の様子／*旅行様子、*雨の上がり／雨上がり

(139) 森永のキャラメル／森永キャラメル、京都の山／*京都山、?貴賓の席／貴賓席

○(イ)主名詞関係項型の中で、「格助詞+の」か「の」単独かという競合もある。

(140) 外国{?の／からの}来訪、月{?の／への}出発、医師{?の／との}相談

(141) 学校{の／からの}帰り、会社{の／への}通勤、共同{の／での}研究

複合格助詞も同様である（「～の」ではなく連体形によるものとの競合もある）。

(142) 新聞記事{?の／についての}意見、人命{?の／に関わる}仕事

(143) 大臣{の／としての}資格、事故{の／についての}相談、古典{の／に関する}教養

これらの中で「という」「のための」「による」あるいは「からの」「への」「としての」「についての」などの形はそれぞれの意味が明確であり、一方「の」は曖昧である。こういう競合の中では、「の」はXとYから両者の関係が予想しやすい場合には用いられやすいが（例「引越しの荷造り」）、予想しにくい場合には意味が明確な形式に譲る（例「?練習の練習／練習のための練習」）ということは、ある程度は言える。しかし、「?東大寺の寺」のように関係が明らかな場合でも、「の」が用いられない場合もある。したがって、それぞれの用法ごとに使い分けの条件を記述していく必要がある。

競合という点では同じ「XのY」同士にも存在する。人間関係を表す場合、(イ)主名詞関係項型の「父、母、子、孫、友人、恋人、敵……」などが用いられ、(ウ)関係不明示型の「*山田さんの人」のような例は用いられないのであった。人間関係においては、個別にどういう関係にあるかということが非常に重要であるから、「山田さんの人」のように推論に委ねることは許されず、具体的な関係の表示が優先されるということかもしれない。

5 まとめ

「XのY」における「の」そのものが持つ機能は、XがYを修飾する（限定または情報付加をする）ことのみである。他の「な」「による」などの形式がそれぞれの意味領域を持つとは異なり、名詞と名詞を結びつける広汎な連体関係を担い得る。そういう「XのY」を、X・Yが他との関係を内在するか否かという観点から分類すると、Xが関係項でYが自立項である場合（(ア)修飾部関係項型）、Xが自立項または関係項で、Yが関係項である場合（(イ)主名詞関係項型）、X・Yともに自立項で、両者の関係が推論による場合（(ウ)関係不明示型）、とに大別される。（ウ）関係不明示型は、一方が一方に内在・付随する関係にあるという範囲内で、(A)～(E)の意味関係が慣用化しているとともに、文脈の支えによって、臨時的にその慣用化した範囲から拡張した意味関係を表すこともできる。関係項と自立項とは、関係の内在性の度合、属性解釈のしやすさ、推論の幅の広狭といった点で連続的であり、したがって、(ア)(イ)(ウ)の間も互いに連続的な関係にある。それ故、「XのY」のある例が、(ア)(イ)(ウ)のそれぞれの典型におさまらず、中間的なところに位置づけられる例も少なくない。また、「の」は、「な」「という」その他の名詞同士の連体関係を表す形式と競合し、(ア)(イ)(ウ)の範囲内であって許容され得るものであっても、他の形式が慣用化し、「XのY」が用いられないということもある。

「の」の用法のより十全な記述のためには、特に、関係項となり得る諸名詞群に関する知識の累積が必要である。また、(ウ)関係不明示型が成り立つ範囲がより精密にはどのようなものか、「の」と種々の他形式とが、それぞれ具体的にどのように使い分けられるか等々、課題は多い²⁵⁾。

【注】

1) 松下は、「相対名詞は他物に対して相関係してのみ具備的に考へられ、単独に考へては意味の具備しない半概念を表す名詞である。」と述べ、次のように分類している（例は一部を引用する）。

- 所有物として所有者に相対なるもの：某の「親」、某物の「正味」、刀の「柄」、壺の「へり」
- 作用としてその関係物（主客体）に相対なるもの：敵艦の「撃沈」、動物の「虐待」、月の「出」
- 方向として事物に相対なるもの：机の「上」、戸の「隙間」、戦争の「前」、君から「三人目」
- 性質として事物に相対なるもの：犬の「牡」、足袋の「十文」、汽車の「一等」、麦酒の「大」
- 範囲として事物に相対なるもの：財産の「全部」、国民の「各自」、子供の「一人」

2) 西山（2003: 36-37, 42-43）は、タイプ[D]の非飽和名詞とタイプ[E]の行為名詞とが、意味的に自立していないという点で共通することを認めながらも、[E]は対応する動詞と同じ項構造を持つが[D]は項構造を持たないこと、[E]の行為名詞を非飽和名詞と見なすことができないことを理由として、[D]と[E]を独立させている。後者の理由については次のような議論をしている。タイプ[D]の非飽和名詞は「Xの」というパラメータを要請する、例えば「主役」という名詞は「この芝居の」というパラメータを要請するが、この関係において、[1]の文とともに、「この芝居」を主題化した[2]の文も可能である（「カキ料理は広島が本場だ。」といういわゆるカキ料理構文）。

[1] この芝居の主役は誰だ。——田中太郎が、この芝居の主役だ。

[2] この芝居は、主役は誰だ。——この芝居は、田中太郎が主役だ。

ところが、飽和名詞の場合、例えば「俳優」においては、

[3] 文学座の俳優は誰だ。——田中太郎が、文学座の俳優だ。

[4] ?文学座は、俳優は誰だ。——?文学座は、田中太郎が俳優だ。

のように「文学座」を主題化した文が成り立たない。つまり、その名詞が非飽和名詞であるか否かの判断基準の一つとして[2][4]のような「カキ料理構文」が成否が問題になる。ここで、行為名詞の場合、例えば「田中教授の指摘」において、

[5] これが、田中教授の指摘だ。([1][3]に対応)

[6] ?田中教授は、これが指摘だ。([2][4]に対応)

のようにカキ料理構文が成り立たないので、これを非飽和名詞と考えることはできない、と述べている。しかし、非飽和名詞においても、カキ料理構文が成り立たないものは珍しくない。「金額」「血液型」という関係名詞において、

[7] 今回の献金の金額はいくらだ。——五千万円が、今回の献金の金額だ。

[8] 今回の献金は、金額はいくらだ。——?今回の献金は、五千万円が金額だ。

[9] 彼女の血液型は何型だ。——?A型が彼女の血液型だ。

[10] 彼女は、血液型は何だ。——*彼女は、A型が血液型だ。

の[8][10]の答えの文は不自然である。したがって、カキ料理構文の成否を非飽和名詞の判定基準にすることはできない。

3) 三浦（2008）は「 $N_1 \times N_2$ の N_3 」という形の様々な組み合わせを整理している。但し、分類基準が異なるので、本稿の(A)の(i)にそのまま対応するわけではない。

4) 「肝心のもの」「ひとかどの人物」「景勝の地」「負の歴史」「一応の形」「とっさの判断」のように「Xの」の形でのみ用いられ、「Xだ」にならないものがある。また、3、4節の前半を参照。

5) 加藤（2003: 93-95, 495-498）は「の」を、

叙述的な「の」：XがYの属性を表す。

限定的な「の」：XがYの属性を表さない（意味の限定のみを行う）。

と二分している。両者ともXがYの限定をするのだが、「限定的な「の」」は限定的機能でしか用いられないのに対し、「叙述的な「の」」はXがYの属性をも表すところが異なると述べる。後者は、

お金持ちの斎藤さん、お金持ちである斎藤さん

お金持ちだった斎藤さん、お金持ちでない斎藤さん

お金持ちかもしれない斎藤さん

のように「である」への置き換えだけでなく、過去にしたり、否定したり、モダリティを表したりする

ことが可能であるが、前者はそれが不可能である。従来から、「の」を「だ」の連体形とする考え方があるが、この「叙述的な「の」」について、それが当てはまるということである。このタイプが他と異なる特徴を持つことは確かである。ただ、この「の」が「限定を表し、かつ、属性を表す」もので、他の「の」が「限定を表す」という以外の性格付けがなされていないのは不釣り合いと言わねばならない。本稿の「関係項による修飾」「自立項による修飾」という考え方は、この不釣り合いを解消することができる。また、本稿の理解では、「お金持ちの斎藤さん」などの「の」そのものに「叙述的」という意味があるわけではない。「である」等がまさに「叙述的」な意味を持つ形式であるのに対し、(ア)(イ)(ウ)にまたがる「の」の意味機能は、連体修飾を表すというだけのものである（連体修飾節の用言連体形に相当する）。

「属性を表す名詞+の+主名詞」

「属性を表す名詞+ {である／だった／でない／……} +主名詞」

という同一環境のもとで両者の表す領域が重なり合い、「の」が「だ」の連体形に当たる位置を占めることになるのだと考えられる。

6) 次の「ながらの」「ての」のように接続助詞に「の」が下接する例もある。

[1] 食事をしながらの会議、冬が過ぎての雪 ((iii)の時間関係)

[2] 心配をしての電話 ((iii)の因果関係)

[3] 親族を交えてのお祝い (様態=(i)属性)

それぞれ括弧内の項目に属する。

7) 許容条件という弱い分類として(i)~(iv)を立てるとしても、なお、これは不完全である。例えば「この類の話」「件の事件」「例の人物」という例は、(ii)~(iv)ではなく(i)に近いが、Xが属性であるとも言にくい。

8) 一つの語の用法間で、対応の有無が異なる場合もある。

a 水の流れ、b 試合の流れ

同じ「流れ」であっても、aは「水が流れる」に対応し、bも「試合は順調に流れている」のような意味での「流れる」には対応するが、「雨で試合が流れた」という意味の「流れる」には対応しない。

9) 「1キロの肉」ならば、(ア)修飾部関係項型の(iii)の中のXが量を表すものに属する。

10) 三宅(2001)は、「XのY」の大半は主要部がYにある「主要部後置型」であるが、特殊なものとして「主要部同格型」と「主要部前置(倒置)型」があるとす。 (42)の例は後者で、例えば「牛丼の大盛り」は「大盛りの牛丼」の倒置である可能性があるとする。しかし、本稿のようにYが関係項であるもの一つとして理解すれば、このタイプを特別扱いする必要はなくなる。また、「主要部同格型」というのは「どちらが主要部か定められない」もので、「バラの花」「大阪の町」のような例が挙げられている。本稿としては、これらは(イ)主名詞関係項型の④「Xを下位とするY」に属するもので、やはり特別扱いする理由はない。なお、同論文では、主要部後置型の主要部は省略できるが、主要部同格型では省略できないと述べる。

[1] 太郎のカバンは新しいが、次郎のは古い。

[2] *大阪の町は好きだが、東京のは嫌いだ。

しかし、主名詞が省略できないのは、三宅が主要部後置型と呼ぶ「XのY」の例にも珍しくない。

[3] *廃棄物処理の問題は片付いたが、建物の耐震性のはまだだ。

11) ①~⑤を挙げたものの、この分類は不完全で、例えば、次のような関係項が未分類である。

仰せの通り、以前のように、力の限り

12) (イ)主名詞関係項型の関係項に用いられる名詞には、(ア)修飾部関係項型の修飾部にも用いられるものが多い。次のaが(イ)、bは(ア)である。

[1] a 姉の(優しい)性格 ② / b 優しい性格の姉

[2] a 恋の秘密 ② / b 秘密の恋

[3] a 太郎の恋人 ③ / b 恋人の太郎

[4] a 太郎の(青い)目 ⑥ / b 青い目の太郎

[5] a 彼女のペット ⑧ / b ペットの犬

しかし、(イ)のみに用いられるものも少なくない。

- [6] a 社長の地位 ④ / b *地位の社長
 [7] a 妹の貯金 ⑧ / b *貯金の妹
 [8] a 風邪の薬 ⑩ / b *薬の風邪

[5]と[7]のように同じ⑧「Xが所有するY」でもbが可能なものもそうでないものもあるので、XとYとの意味関係のみで可否が決まるのではない。ここにどのような条件が働いているのか、課題としなければならない。

- 13) (イ)主名詞関係項型は、「献金の目的」と「献金をする目的」、「建物の横」と「建物が建っている横」というように、連体修飾節の「外の関係」に対応する。また、(ア)修飾部関係項型は、「優しい性格の姉」と「性格が優しい姉」のように、連体修飾節の内の関係に対応する(丹羽(2009)参照)。
- 14) 「3か月間の滞在」は「3か月間φ滞在する」のように無助詞に対応する。これに対して、「3月の生まれ」という例は、「3月に生まれる」のように「に」に対応する。しかし、「*XのY」という形が存在せず、かつ、「*3月への生まれ」「*3月での生まれ」も意味的に合致しないので、「3月の生まれ」という形が選択されている。
- 15) 「あの子は僕のものだ。」のような主名詞が「もの」である例は、「もの」が関係項で、主名詞関係項型の⑧「XがYを所有する」の方の例に属する。
- 16) 「その人」のような「こ、そ、あ」+の)については、主名詞YとX「こ、そ、あ」の機能の相関によって様々な場合があり、「この、その、あの」を(ア)(イ)(ウ)のどれかの一つのグループとして分類することはできない。現場指示の「この人」は「ここにいる人」という意味で(ウ)関係不明示型の(A)「Xに存在するY」に属し、「恋人が亡くなった。その悲しみは大きい。」の「その悲しみ」は(イ)主名詞関係項型の④「Xが格関係を結ぶY」に属する。
- 17) 『CD-毎日新聞』1995~2004で検索すると、「(人)との一夜」は5例(「京都・祇園の芸妓との一夜」など)、「(人)との一年間」は0例であった(「各国留学生との一年間の交流」のような例は除く)。
- 18) 「この着物と同じ種類の着物を着ていた女性」という意味ならば、属性としての典型性が高くなる。
- 19) (A)「Xに存在するY」と(B)「Xが存在するY」を比べると、後者の方がXを属性として理解しやすいところがある。

- [1] a 京都の着物 / b 着物の京都
 [2] a 顔のほくろ / b ほくろの顔

[1]aは「京都で作られた着物、京都で売られている着物」という意味だが、[1]bは「着物によって特徴付けられる京都(着物を着る人が多い京都/着物の有数の産地である京都)」という意味になる。[2]も同様で、aは単に「顔にあるほくろ」の意味だが、bは「ほくろによって特徴付けられる顔(ほくろが目立つ顔)」という意味で用いられる。場所で存在物を限定するaと存在物で場所を限定するbとで、なぜこのような差が生じるのであろうか。

ある物を同定するのに、それがどの場所に存在するかという点で区別するのは容易である。場所というのは排他的に区分するのが容易であり、それぞれの場所に対応してそこにある存在物を区分することができる。それに対して、ある場所を同定するのに、そこに何が存在するかという点で区別することは難しい。ある場所には様々な具体物が存在するが、そのような具体物が場所ごとにきれいに分かれて存在するということは普通はない。全国の「花」を「京都の花、大阪の花……」のように区分することは可能だが、それと同じように全国の「町」を「バラの町、ユリの町……」のようにには区分できない。「京都、大阪……」は互いに排他的に存在するが、「バラ、ユリ……」は、個々の「バラ、ユリ……」が混在するのが普通の存在の仕方だからである。したがって、「バラの町」という表現が有意味であるためには、その場所に限定して「バラ」が存在したり、「バラ」の存在の仕方が目立ったりする必要がある。つまり、「バラの町」は、「バラ」の存在が「町」を特徴づける表現として用いられるのである。

なお、特殊な状況を想定すれば、場所を存在物で区分することができる。例えば、全国の家庭の冷蔵庫がどこの家電メーカーの製品であるかということを話題にする中で、「パナソニックの家の方が日立の家より多い。」のように言うことができる。これは「家」が「パナソニック」や「日立」で特徴付けられているわけではない。

20) (イ)主名詞関係項型にはYが具体物でなく動きや状態、側面を表すものもあるが、そういうものでさえ、XをYの属性と理解し得る余地がある。

[1] 火山の爆発、王様の孤独 (①)

という例は、

[2] 火山が爆発する、王様は孤独だ

という文に対応する。一方、[1]は次のように言い換えることもできる。

[3] 火山に起きる爆発、王様が持つ孤独

この[3]においては、「火山に起きる」は「爆発」の、「王様が持つ」は「孤独」の属性であると解釈し得る。同じ事柄に対して、[2]の表現は主体(火山、王様)と動き・状態(爆発する、孤独だ)の関係と捉えるものであり、[3]の表現は「爆発」「孤独」をモノとして扱い、そのモノと属性(火山に起きる、王様が持つ)の関係と捉えるものである。さて、[1]の表現は、その「爆発」「孤独」を関係項と扱う限りにおいては、[2]と同じ捉え方をしたものであると理解できる。しかし、[1]が[3]と同義的である点においては、[1]が[3]と同じ捉え方をしたものであるという理解も不可能ではないのである。なお、連体節の内の関係を属性と主体の関係と捉えることについては、丹羽(2006a: 終章)を参照。

21) 3.4節のように、(ア)修飾部関係項型においても、「XのY」の解釈が推論によって補完される場合があった。本節のような臨時的な関係においても、それが成り立つということがある。例えば「3か月の男」という組み合わせは、次のような文脈があれば成り立つ。

甲：あいつ、どんな女とつきあっても3か月ぐらいで別れちゃうって聞いたけど、本当？

乙：うん、大体3か月ごとで、切れ目なく続くから、1年に4人になるんだ。大学時代は、4年間で彼女が16人替わったんだよ。オレ、数えたもん。

丙：だけど、今つきあっている子とは1年以上続いているんだ。結婚するかもしれないって本人も言ってるよ。

甲：3か月の男も年貢の納め時ってわけ？

22) Heine (1997: 155-156) に、“Karls Haus” が、「カールの嫌いな家」「カールの買わなかった家」のような否定的な意味には解釈されないということがSeilerの研究として紹介されている。

23) 山梨(2004: 2章8節)は「広義の所有関係」を表す「の」において、具体的には、「全体部分」(右手の人さし指)、「対人関係」(彼の息子)、「所有関係」(太郎の家)において、修飾部が参照点として機能し、非修飾部がそのターゲットとして認定される、と述べる。この指摘はもっともだが、この論文で「広義の所有関係」のみが言及されているように、「の」全体が参照点として働くわけではない。「の」の記述の中にこういう観点をどう生かすかということも、残された問題の1つである。

【付記】

本稿は、科学研究費補助金、基盤研究(C)「視点と基準点の諸問題」による研究成果である。

【出典】

例文の中には先行論文所載のものもあるが、煩瑣になるので、そのことを示していない。毎日新聞の用例は『CD-毎日新聞2000(データ版)』による。

【文献】

梅原恭則(1989)「助詞の構文的機能」『講座日本語と日本語教育 第4巻 日本語の文法・文体(上)』(明治書院)

大島資生(1998)「現代日本語における「Xの」の諸相」『東京大学留学生センター紀要』8号

加藤重広(2003)『日本語修飾構造の語用論的研究』(ひつじ書房)

鈴木康之(1978-79)「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ(1)~(4)」『教育国語』55・56・58・59号

高橋太郎(1984)「名詞述語文における主語と述語の意味的な関係」『日本語学』3巻12号

高橋太郎他(2005)『日本語の文法』(ひつじ書房)

竹内美智子(1987)「古文における連体格」『国文法講座3 古典解釈と文法一助詞の機能』(明治書院)

- 寺村秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』(くろしお出版)
- 中本正智 (1991) 「日本語の「の」の分析—英語と日本語を比較して—」『人文学報』225号(東京都立大学)
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』(ひつじ書房)
- 丹羽哲也 (2006a) 『日本語の題目文』(和泉書院)
- 丹羽哲也 (2006b) 「ての」の用法について」藤田保幸・山崎誠編『複合辞研究の現在』(和泉書院)
- 丹羽哲也 (2009) 「相対性連体修飾節の意味構造」『日本語学会 2009年度秋季大会 予稿集』
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』(くろしお出版)
- 増淵常吉 (1981) 『読解指導』北原保雄他編『日本文法事典』(有精堂)
- 松下大三郎 (1930) 『改撰標準日本文法』(復刻、勉誠社)
- 三浦晃弘 (2008) 「名詞+の」における叙述性の一考察。『阪大日本語研究』20号
- 三宅知宏 (2000) 「名詞の「飽和性」について」『国文鶴見』35号
- 三宅知宏 (2001) 「「主要部」の概念と“XのY”型名詞句」『鶴見大学紀要』38号(第1部)
- 山梨正明 (2004) 「ことばの認知空間」(開拓社)
- 湯川恭敏 (1994) 「「ノ」のミステリー」『日本語論』平成6年9月号
- Heine, Bernd (1997) *Possession: Cognitive Sources, Forces, and Grammaticalization*. Cambridge University Press.

【2009年9月8日受付、10月29日受理】

A Descriptive Analysis of the Noun-Modifying Particle *No* in Japanese

NIWA Tetsuya

The aim of this paper is to propose a perspective for describing the usages of the noun modifying particle *no* in Japanese. In *X no Y* constructions, if element *X* or *Y* has some intrinsic semantic relation to the other, I call it "a relational term" and if *X* or *Y* does not have such a relation, I call it "an autonomous term." *X no Y* constructions are classified into the following three types: (A) the case that *X* is a relational term and *Y* is an autonomous one ("the modifier relational type"), (B) the case that *Y* is a relational term and *X* is an autonomous or relational one ("the head noun relational type"), and (C) the case that both *X* and *Y* are autonomous terms ("the unexpressed relation type"). Relational terms and autonomous terms form a continuum, thus these three types are mutually continuous.

In type (C), although the relation between *X* and *Y* is supplemented with adequate meaning through pragmatic inference, its usage is restricted to either *X* or *Y* subsisting in or being accompanied by the other in some way.

No has several alternative expressions, such as *na*, *toiu*, *niyoru* etc. and there are some cases in which the other expressions are preferred to *no* in spite of it belonging to either (A), (B) or (C).